

令和3年度 三宅小学校スクールプラン



若狭町教育に関する大綱【基本理念】
 自ら学び考え主体的に行動することで、「未来を拓く力」を培う自立と共生の心と、ふるさとへの誇りと愛着心を持ち、グローバルに活躍できる人材を育成する。

保護者・地域の願い
 ・思いやりがある
 ・挨拶、返事ができる
 ・ふるさと三宅を愛し、夢を持てる
 ・コミュニケーションがとれる
 ・広い考えができる
 ・社会の役に立てる

**日本国憲法
 教育基本法
 学習指導要領**

学校教育目標 自律 尊重 協働
 自律・・・自ら考え、判断し、行動する
 尊重・・・違いを理解し、他者を尊重する
 協働・・・多様な人々と協働し、よりよい社会を創造する

目指す児童像
 みずから学び高め合う子
 やさしく支え合う子
 けんこうできたえ合う子

目指す学校像
 ・安全で安心、やさしさに包まれる学校
 ・楽しく、笑顔がたくさん生まれる学校
 ・家庭、地域から信頼される学校

研究主題 自ら学び、高め合う子どもの育成

重点目標	学力の向上 ◎主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ○家庭学習の充実 ○読書活動の推進	支え合う集団の育成 ◎自己有用感の育成 ○人権意識の高揚 ○多様性の尊重、インクルーシブ教育の推進	基本的生活習慣の育成 ◎気持ちの良い挨拶 ○望ましい生活習慣の確立 ○健康・安全、体力づくりの推進	家庭・地域との連携 ◎地域人材の活用 ○地域・ふるさと学習の充実 ○活動の積極的な発信
取組	・意見をつなぎ、深め合う授業づくり (ICTの効果的な活用を含む) ・進んで取り組む家庭学習 ・読書に親しむ手だての工夫	・児童個々が活躍できる場の設定 ・力を合わせて取り組む場の設定 ・お互いを認め支え合う、違いを尊重し、違いをいかす場の設定	・児童が主体的に取り組む挨拶運動 ・睡眠、朝食、テレビ等視聴時間の改善、スマートルールの徹底 ・「新しい生活様式」も踏まえた、健康に対する意識の向上	・地域の方の参画による学習の充実 ・ふるさとの良さを生かす学習の充実 ・地域・ふるさとへの提言、未来創造的な学習の推進
数値目標	・周りの人に分かりやすく自分の考えや思いを伝えることができる ・自分の考えと比べながら聞く、大事なことは何かを考えながら聞くことができる ・他の人の意見を聞いて自分の考えを広げたり深めたりすることができる ・家庭学習(学年×10分)に取り組むことができる ・本を読むことが好き (各項目児童90%以上)	・学校での活動に目標を持って主体的に(自分の考えをいかしながら粘り強く)取り組む (児童90%以上) ・相手の気持ちを考えて行動しようとする (児童80%以上) ・クラスや縦割りでの活動で友達のいいところに気付くことができる (児童90%以上)	・進んで元気に挨拶をすることができる (児童90%以上) ・自分で決めたスマートルールを守ることができる (児童90%以上) ・体育的行事で目標を決めてがんばることができる (児童90%以上) ・子どもは規則正しい生活をしようとしている (保護者85%以上)	・地域の先生に教えてもらう学習は楽しくわかる (児童90%以上) ・たよりやホームページ等を通して地域と学校の交流の様子がよくわかる (地域・保護者90%以上) ・地域をよりよくするための意見を持つことができる (児童80%以上)

ふるさとを誇りに思い、よりよい社会を創造しようとする子

〈業務改善〉 職員会議・職員研修の時間 1時間以内